

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第8回)議事録

日時：平成18年9月27日(水)15:00～17:00

場所：全国都市会館 3階 第2会議室

(議事次第)

1. 開会

2. 議題

(1) 実践例について

(2) 具体的な推進手法について

テーマ：「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」

「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」

3. 意見交換

4. 閉会

(配布資料)

日本LPガス協会からの資料

資料1：LPガス産業の災害対応への取組み

事務局からの資料

資料2：骨子「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」

資料3：論点「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」

(議事録)

荒木企画官

定刻となりましたので、ただいまから「中央防災会議『災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会』」の第8回会合を開催いたします。委員の皆様には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。私は、内閣府災害予防担当企画官の荒木でございます。

この専門調査会は、災害被害を軽減するための国民運動につきまして、基本方針のとりまとめと具体的な推進手法について調査審議をお願いするものであります。今回は議題1として国民運動の先進的な取組みの御説明、議題2として国民運動の具体的な推進手法に関するテーマ別の検討のうち、最初のテーマ「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」につきまして、更に2番目のテーマ「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」についてお手元の論点を基に議論していただくことを予定しています。

本日は大牟田委員、木島委員、吉川委員、重川委員、武田委員、濱田委員、福澤委員、福和委員が御欠席のほかは全員御出席です。

また、本日発表いただく日本LPガス協会から新日本石油執行役員の大森様に御参加いただいております。

更に、消防庁より金谷防災課長始め、関係各省等より多数の方々に参加いただいております。

さて、本日の議事に入る前に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。最初に議事次第、委員名簿、座席表。次に本日発表いただく日本LPガス協会からの資料1、事務局からの資料が2、3とございます。そのほか委員からの配付資料がございます。よろしいでしょうか。本日、お手元にお配りしております資料につきましては、公開することとしたいと思っております。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要領第6と第7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表すること。詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で、一定期間を経過した後に公表することとされておりますので、そのようにいたしたいと存じます。また、会議は公開とすることが第1回調査会で委員の皆様の間で合意されておりますので、これもそのように取扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

樋口座長

樋口でございます。よろしくお願い申し上げます。

早速、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議題1の「実践例について」であります。国民運動の展開において先進的な取り組みの御紹介が行われることになっております。これから具体策の検討に入っていくわけですが、その際の参考になるのではないかと考えているところであります。

まず、LPガス産業の災害対応への取り組みにつきまして、日本LPガス協会の新日本石油執行役員の大森さんによろしくをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大森氏（日本LPガス協会）

皆さん、こんにちは。御紹介をいただきました、日本LPガス協会の大森でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はこのような調査会にお招きをいただき、説明をさせていただくということで、大変光栄に思っております。一生懸命説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、座ってお話をさせていただきます。

（プロジェクター使用）

お手元に資料1という、カラー刷りのパワーポイントの資料が配付されております。正面のスライドも資料と全く同じでございますので、どちらかをごらんになっていただければと思います。

今日、私からお話するポイントは3つでございます。

1点目は、せっかくの機会でございますので、LPガスはこんな燃料だというお話をさせていただきます。

2点目は、つい一昨年発生いたしました、新潟県中越地震のときの状況とLPガスがど

ういうふうに関わったかというお話をさせていただきたいと思います。

3点目は、今後の地震対応といいますか、減災とL Pガスの絡みという3点に絞ってお話をさせていただきたいと思います。

まず、L Pガスはどんなものかということです。

今、日本地図が映っておりますが、これは実は都市ガスマップです。日本地図の中に赤と青のプロットがありますが、赤いプロットは民間の都市ガス会社、御当地で言いますと東京ガスさんです。青いプロットは公営で、市町村で都市ガスをやっているケースがございます。それがプロットされていますが、この面積を全部足して5.5 %です。つまり、その他は全部実はL Pガスが使われているのが実態でございます。

勿論、都心部でもL Pガスを使っている、例えばラーメン屋さんなどもございます。島嶼関係は都市ガスはございませんので、すべてL Pガスという状況でございます。

つまり、L Pガスは山間・島嶼を含めて日本全国津々浦々をカバーしているということでございます。

次のページを開いていただきたいと思います。お手元のスライドの資料の右下に小さくページが打ってございまして、スライドのページでいいますと3ページになります。

産業はこんな産業であります。御家庭の2,600万世帯がL Pガスを使っております。53 %です。意外だと思いかもしれませんが、実は半分以上の御家庭はL Pガスで煮炊きだとかお風呂に入っておられます。

業務用はレストランとか旅館でございますが、約百万ぐらいのお客様がございまして。

日々、皆様方も使われると思いますが、タクシーの大半は実はL Pガスでございます。使っている燃料はブタンといたしまして、L Pガスの一種です。たばこを吸う方ですと、ガライターのがスがブタンであります。

産業用、いろいろな窯業から鉄鋼、非鉄でございますが、おおむね産業の10%はL Pガスが賄ってございます。

レジャー系で言いますと、今年の11月に世界熱気球大会というのが栃木の茂木で行われますが、熱気球の燃料はプロパンガスというL Pガスでございます。

その形でL Pガスがいろいろな分野で使われていることを御紹介申し上げます。

もう一つ、L Pガスはクリーンだと言われておりまして、その1つ、CO₂ですからこれはクリーンということと関係ありません。地球温暖化という問題で1つお話をさせていただきたいと思います。

このグラフはLCA、“Life Cycle Assessment”。つまり、ガスでも石油でもLNGでも、産ガス国とか産油国というところから掘り出して、加工して、日本に持ってきて、日本で燃焼しているわけです。そういうときに、トータルでどのぐらいCO₂を出すんだというのがこのグラフでございまして、国内でCO₂が出ているのはブルーです。これを我々は今、問題にしているわけですが、世界は大気がつながっておりますから、本来ならばグローバルに見るとLCAで見ると1つの考え方かという気がしております。

LCAで見ますと、L Pガスと違ってLNGというのはほとんどCO₂排出量が同じという特徴でございます。

前置きはこのぐらいにいたしまして、いよいよ本題でございます。

一昨年10月23日夕方、新潟県中越地震がございました。先々月までに被災者の中で

亡くなった方は65名と聞いております。けがをされた方は約四千八百名ということで、被害総額も約三兆円と聞いておりますので、大変な地震だったわけでございます。非常に記憶に新しいところだと思います。

写真に出ていますのは、陥没した道路。線路もがたがたです。倒壊した家屋。皆様方もニュース等でごらんになったかと思えます。

LPGガスはいろいろな特徴を持っておりますので、ちょっとPRになるかもしれませんが、我々業界がこのとき何をしたかというのをスライドでごらんになっていただきたいと思えます。

実は、直後に緊急会議を業界全体で開きまして、どういうことができるのかということをご当然、検討いたしました。

現地でどういうものがどうかという確認をし、先行してどんどんLPGガスを被災地現場に送り込んでくれというお願いをしつつ、その金額をおおむね1,000万と我々は算定いたしまして、キャッシュで現地に提供いたしまして、好きに使ってくれということをお願いいたしました。

具体的には、当然LPGガス絡みで使われておりましたので、約三十か所の避難所にLPGガスの施設を約百設備つくりました。1設備大体10万円かかったということでしょうか。そんな形で有効に使われたと思えます。

もう被災直後の夜から避難地ではLPGガスのボンベが立って、ガスコンロが置かれて、夜食になるのでしょうか、豚汁ができたというところも実際に我々もお聞きしているところでもあります。

これらを決めたのが「日本LPGガス団体評議会」という組織でありまして、これは実はLPGガスの関連団体が全部集まって評議会をつくっております、いろいろな消費者保安だとか流通の問題だということを議論し政策決定をしております。

ちなみに、日本LPGガス協会もこのメンバーでございます。

次のスライドを見ていただきますと、これは避難所の実際の写真でございますが、左上はある空き地にテントを当然張ります。もうだんだん寒くなる季節でございます。奥様がみそ汁をつくるのか何か、あるいはあちらでついでの方もいます。

真ん中にグレーで見えるのがLPGガスの10キロボンベで、身近ですと屋台などではこの10キロボンベをよく使われております。

右下の写真は、自衛隊が出動しましたので、野外部隊が大きななべかまで臨時の炊飯をいたしました。そのときはLPGガスでないと炊けませんので、自衛隊も実はLPGガスを使っております。

右に見える白いボンベが20キロボンベといいまして、普通の家庭ですとあの1本のガスを大体1か月で使うのが標準でございます。鉄のボンベで中は見えませんが、ガスライターの中と同じように中は液体が入っております、自然にガス体になって気化してそれを使うという形です。

これは長野県が拠出したものですので、長野県LPGガス協会という名前が張っておりますが、別に宣伝で張っているわけではございません。ボンベというのは、「高圧ガス保安法」という法律で厳重に管理が要求されておりますので、ボンベがどこかに行ってしまったというのは困るのです。ボンベの履歴も古さもわからなくなるということで、所属をはっきりさせるというのが重要でございます、そのためにあんな紙を張っていたということでもあります。

地震が一段落しますと、倒壊された家の御家族等はやはり仮設住宅、避難住宅になるわけでして、当然そこにはいろいろな燃料がなければ冬も過ごせない、御飯もつukれないということで、L Pガスで仮設をやるという例が日本では大半だといっても過言ではないと思います。さきの阪神・淡路大震災のときも、まさしく仮設はすべてとっていいくらいL Pガスで供給をしました。煮炊きとおふろが中心でありまして、一部暖房というのが入ります。

ここでちょっとまとめてみます。

実はガスを使っている御家庭ならば「マイコンメーター」というメーターが付いております。震度5以上の強い地震になりますと自動的にガスが「ぱしっ」と止まってしまいます。そういうことで、それから先はガスが出ませんから、二次災害はそこで防止できるという特徴がございます。今日、マイコンメーターの復帰の仕方を覚えていただきたいと思って、後ほどチラシを御説明したいと思っております。

L Pガスは個別に供給しております。各家庭に1設備、各施設に1設備ですから、例えば地震が起きたときにあるところがやはりやられるときがあるわけです。家ですと倒壊する。でも、その倒壊したところだけは確かにガス設備もやられてしまいますので、ガスは無理ですけれども、残ったところはL Pガスの場合は、ガス設備も生きているのです。

ということで、変な言い方をすると、その家が拠点になって隣近所の炊飯だとかおふろを賄ったということも、阪神・淡路大震災では非常に多うございました。そういうことで、個別で1戸単位だというのが特徴でございます。

もう一つは、例えば1時間後にボンベを持っていっても避難所で炊き出しをしているケースもあるぐらいでして、即座に対応できるという特徴がございます。L Pガスを出す拠点というのは、日本には2,800ヶ所ありますので、各都道府県50ヶ所ということで、十分に網羅していると思っております。

L Pガスを出す拠点を充填所と言っておりますが、実はこの充填所も非常に耐震力があるので、過去の大きな地震でも破壊されたことはないというのが特徴でございます。そうしますと、公共施設だとか学校、避難所等にこういう設備が一部でも入っていると、非常に減災だとか被災後の対応がスムーズだという感じを持っております。

具体的には、ここに書いてありますとおり、学校、福祉施設、道の駅だとかというところにL Pガスが一部でも使われていれば、何かあったときに直ちにそこが避難拠点、あるいは減災拠点になるということで、我々も政府にお願いをいたしまして、今年度1億円の予算をいただきまして、約二百ヶ所そういう設備を充実しようということで業界を挙げてやってきているところであります。

また、実は一番いいのは、全部が全部でなくとも、日常から使っていただきますと、例えば病院ですと、給食の一部のコンロとかかまだけでもL Pガスだとしますと、病院がもてばL Pガス設備ももちますから、その病院の最低限の煮炊き、あるいは殺菌というのは賄えます。

そういうことで、我々もいろんなところに提案をしております。その事例を2つ入れてございます。1つは、小学校の導入事例、あるいはある企業がやっている事例。これは駅弁屋さんですけれども、こんなような事例がございます。

もう一つ重要なのは、その拠点ばかりではなくて、我々がLPガスをいざというときにきちんとお届けできなければいけないということで、実は各都道府県と災害時の協定を結んでおります。現在、それは22都道府県にわたっておりますが、これを47都道府県に拡大しようということで、今、我々も鋭意努力しているところであります。

あともう一つは、実はこれは我々の組織でありますけれども、先ほども言いました「日本LPガス団体評議会」を中心に「日本LPガス協会」「全国エルピーガス卸売協会」「日本エルピーガス連合会」という組織が相まって、いざというときに相互協定でガスを融通し合うということをやっております。このスキームに各都道府県の防災関係も入ってもらえないだろうかという働きを今、しているところで、その締結が22件済んだところであります。

その締結の具体例ということで、お話したいと思います。

1つは、新潟でございますが、新潟市、北陸瓦斯は都市ガスさんでございます。新潟県のLPガス協会の3者で、いざというときの家庭用燃料の供給に関しての取決めをついせんだって交わしたところであります。

こういう形で、いざというときに我々も何とか被災した方々のお役に立ちたいということで、日夜いろいろ努力をしているということでございます。

また、こういう取組みが全国に拡大しますと、本当にいざというときの安心感につながると思っております。是非とも何かの機会がありましたときには、そういう点も勘案していただきまして、いろいろ御助言をいただければありがたいと思っております。

以上で私のプレゼンを終わりにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

樋口座長

どうもありがとうございました。

この件に関連して、浅野委員から御発言をされたいと伺っております。どうぞお願いいたします。

浅野委員

全地婦連の浅野でございます。

今、LPガスさんの御発表に関連しては、実は私ども消費者団体でもございまして、LPガスの安全の問題であるとか価格の問題も含めて、特に安全啓発のところ、ほかの消費者団体とも併せて、長年にわたって御一緒に議論させていただいてきたという経緯があります。

私どもも、今まではそういった日常の安全啓発のところずっと御一緒させていただいていたのですが、実は今回、こちらの専門調査会に参加させていただく中で、私どもの方も認識がいろいろと広がってまいりまして、そのときにちょうどLPガスさんの方でも災害時の取組を実はずっとやってきているんだということを伺いまして、はっといたしたわけでございます。

本日は『全地婦連』という新聞記事を切り抜いたものをお配りしておりますが、今年7月の豪雨災害のときに、鹿児島県で実際に地域の女性たちが救援活動に入ったときの様子をレポートしてもらったものです。最近は防災にとっても積極的で、こうやって現地の会長さんが自ら文章をまとめて県の方に報告をいただくような格好も結構出てきていまして、せっかくなら全国で共有しましょうということで、今月の新聞に掲載したのですが、ここでも炊き出しのところは相当頑張っていてやっております。

やはり、食とか健康、例えば高齢者の方が避難所にいたら清拭の問題だとか、赤ちゃんの粉ミルクをどうするかとか、やはり女性としてはお湯とか食事がすごくつながってくる。日常に実際活動しているわけです。

そんなことからはっと思いついて、いろいろ伺っている中で、日常の安全啓発に加えて、LPガスもそうですし、災害時のエネルギー供給と食を含めて命と健康のようところで、私たちも何か一緒に学習活動のようなものはできないかしらと思いました。

全国は全国でそういった消費者団体としての話し合いの場があるのですが、もっと具体的に地域に落として、災害時にどんなふうに私たち住民が地域でエネルギー供給をうまくしてもらえらるだろうかということと、健康とか食とか命のところと併せる形で学習できないかということで、今年、事業として立ち上げて、準備をしているところです。

具体的には、明日行われるので今日うまく報告できないのですが、福島のとある2町の婦人会が中心になりまして、県のLPガス協会さんと近所のLPガスを供給している販売業者さんにもLPガスのボンベを持ってきてもらい、福島県ならびに地元の町の防災関係者の方にも参加してもらって、そこで一緒に炊き出しをしながら食べて、応急救護の訓練もしながらエネルギー供給の話を地域の中央公民館をステージにして、学習及び実践活動をいたします。

LPガスさんの御紹介で、少し省略されましたが、最後の静岡市の企業と地域との合意書のお話は、私たちも勉強させていただかなければいけないし、重要だと思っております。

私がお聞きしているところは、LPガス関連の機器を扱っている事業者さんが、周囲の黒黒町の町内会さんと、災害が起こったときに公的な避難所が整備されるまでの一定期間、その事業者さんの敷地やLPガスの供給施設などを無償で提供しますという協定合意書を取り交わしたという事例で、なるほどと思いました。

こんなことも勉強させていただきながら、勿論都市ガスも含めて、災害時のエネルギー供給とか事業者さんとのいい意味での連携のようなことを地域レベルで考えられればと今、思っています。

以上でございます。

樋口座長

どうもありがとうございました。

ただいまの御発表と御発言等につきまして、皆様の方から何か質疑がございましたらお願いいたします。

中川委員、どうぞ。

中川委員

時事通信の中川でございます。

私が数年前に地元の自治会の副会長をやっているときに、地域でいろいろお祭りとかイベントがありました。私の地区は横浜ですので都市ガスですが、町内会で使うLPガスなどはそのときにお借りしてきて、またボンベを返す。そのときに、何かあったときや災害時にすぐあると炊き出しできたりするし、ボンベを置いておけないのかとご相談しました。これは多分先ほどおっしゃったような法律の関係で置いておけないと思うのですけれども、協定までいかなくても、せめて何かあったときにすぐ持ってきてくれるとか、予約をしていて必ず町内会の分は保存しておいてくれるという事例はないのでしょうか。

多分、注文して、くださいということそのときに言うのはとても難しいと思うので、事前に何かあったらとりあえず各地の町内に持ってきてくれるスキームのようなものがあると、地域の活動としては、わざわざ避難所に行かなくても、町内レベルにおいて公園で炊き出しとか、御近所ですでできると思うんですけれども、そんなことは事例的にございますでしょうか。

大森氏（日本LPガス協会）

一般の市民の方がどこかの一角を借りてボンベを置くとなると、法律的にボンベ法だとかで安全設備を施した建物の中に置くというふうになります。ですから、そういう意味では管理が難しく、一般の方が保管するのはどうかという感じはいたします。

ただ、日本には2万6,000社のLPガスの販売店があります。ここは大体置いてあります。

もう一つは、先ほど言いました2,800ヶ所の充填所にもたっぴり置いてありまして、阪神のときも地域全体の約一か月分のLPガスはストックされていました。

各御家庭では大概ボンベが2本付いており、満タンのときもあれば底のときもあるかもしれませんが、日本中押しなべて平均すると半分入っているわけです。その半分で大体一月ないし二月もつようになっています。

当然、ガスがほとんどないという御家庭もあるかもしれませんが、ついこの間配達に来てたっぴりあるという御家庭もあって、地域で見ると、少なくとも地元では1か月分以上はあるだろうと思います。

充填所だとか販売店の店先におおむね1か月分あるので、交通網さえ整備されれば、供給に関しては大きな問題はありません。

ただ、全くLPガスがない地域があります。この境界がそうなんです、この境界にLPガスを都の外から持ってくるとなると、何しろ交通が整っていないとだめだということでもあります。そういう地域では、今、中川委員がおっしゃったような、どこかにストックしておくということを考える必要があるかもしれません。

あるいは、日々使っていただきますと自動的にストックされていますので、そういう意味では、平時でも使っていただくと、一部でもいざというときに助かるのではなかろうかというお話をし、国からも助成をいただいて、今年200ヶ所を目標に今、取り組んでいるところであります。

以上でございます。よろしいでしょうか。

樋口座長
よろしいですか。
どうぞ。

中川委員
今の1点確認なんですけど、阪神のときの1ヶ月分というのは、阪神のエリアでL P ガスを使っている人たちの1か月分ですね。

大森氏（日本L P ガス協会）
そうです。

中川委員
阪神も都市ガスエリアです。例えば私の住んでいる横浜でも都市ガスエリアなので、L P ガスを使っていない人たちが、そのとき臨時的にL P ガスを使って煮炊きができる量までのストックはないわけですね。

大森氏（日本L P ガス協会）
大体どこの地域を切り出してもそういう形だと思いますが、17万世帯の1か月分を業者がストックしています。それから、L P ガスの御家庭におおむね1か月あるということで、それはそれで帳尻的には合ったわけですが、何しろ道路が寸断されて、販売事業者の方に、ここに持ってきてくれと電話がかかってくるわけです。行くのですけれども、行けないということなんです。そうすると、人が出てきて、みんなでよいしょと担いで持って行ったとかというような話がありました。

行き渡らないということはなかったと思います。道が通じていれば何とかお届けしていたと思います。

あのときは、いろんな方がそういうところにボンベを取りに来ました。ですから、御住所を聞いて、例えば預り金1万円のような形でお渡ししたという話を聞いております。

ちょっと予断ですけれども、そのときにあったことで、私も被災後すぐに入ったのですが、やはりボンベが足りないんです。何百か所も避難所があるものですから、1避難所に1～4本しか置けないんです。

そうすると、ボンベ1本というところがありました。冬でした。ですから、ガスコンロをタコ足のように5つも6つもくっ付けてしまいます。そうすると、やはり火力が落ちるんです。大概の方は火力が落ちると逆さにしろと考えるんです。ガスライターのように逆さにして火を付けるような形なんです。これは結構火がぼっと出て、小さいお嬢さんが簡単なやけどをされて、それから初めて我々も気がついて、拡声器で逆さにしないでくれという注意をずっとしたわけです。

使っているエリアはそういうことは当然ないのですけれども、これはL P ガスを使って

いないエリアなので当たり前です。
そんなような感じでした。

樋口座長
奥の方の先生からどうぞ。

山岡委員
都市ガスエリアでも、例えば高火力を必要とするような中華料理店とか、そういう業務用にプロパンとかLPを使っているところがあるとどこかでお聞きしたのですが、それはどんな感じですか。

大森氏（日本LPガス協会）
先ほど100万件が業務用だと言いましたけれども、ラーメン屋さんとか中華料理屋さんでまさしく業務用なわけですが、大体都心部に集中しているようです。その件数については、今、数字は持ってありませんが、後ほど調べられると思います。

山岡委員
ですから、身近な料理店か何かと協定を結ぶとか。

大森氏（日本LPガス協会）
ただ、あれは防災上LPガスを使っているということではなくて、おそらく都市ガスより価格が安いのだらうと思います。そういうケースもあります。

山岡委員
ですから、ふだんから使うということが必要だとおっしゃったので、例えばそういうところもあらかじめ把握しておくといいのかと思いました。

大森氏（日本LPガス協会）
例えば重要施設の病院、養護施設、避難所になる学校、公民館だとか、そこで多少簡単なものでも置いてあれば、日々供給もしていますので、いざというときにぱんと初期動作が速いんです。ふだん行ったこともないエリアですと、配達する方もどこにやるのかわからないから始まって、供給設備を新たにそこにつくるわけです。非常な手間がかかるものですから、日々に置いてあるとその辺は非常にスムーズになるという気がしております。

石川委員
座長さん、1つお聞きしたいことがあるのでいいですか。

樋口座長

その前に、南委員、先にどうぞ。

南委員

日本LPガス協会さんの取組みはとてもいいと思いました。即応能力もとてもあると思いますが、1つだけ。私などは素人な者ですから、安全性に関して9ページに「震度5以上でマイコンメーターが自動的に遮断」と書いてありますが、この辺のところをもう少し強調されるとどうなのかと思いました。

一般的に住民の方々は火災が起きたときに、ボンベが爆発するのではないかとか、そのような危惧をされると思いますので、この辺の部分をもっと御説明いただき、こういう危険性があるよというところを反対に教えていただくと、実際の場面に遭遇したときに有効になるのかと感じました。

どうもありがとうございます。

樋口座長

何かコメントございますか。

大森氏（日本LPガス協会）

御指摘のとおりだと思っております。我々もそういうところのPRをホームページも使いながら、あるいは地域のいろいろな周知活動の中でやっておりますが、やはりまだまだ力不足というか、回数も少のうございます。もっと力を入れてやっていきたいと思っております。

マイコンメーターのチラシが1枚ありますので御説明いたします。

皆さんの御家庭もガスを使っていれば、このマイコンメーターは付いております。何か異常があると必ず止まるようになっております。ガスがいっぱい出たとか、長時間ガスが使われているとかという異常な使い方、あるいは地震がきたという異常な状況では、ガスは必ず止まります。

止まってしまうと煮炊きはできませんが、その復帰の仕方がこのチラシの下に～で書いてあります。コックを締めてからボタンを押していただくととなっております。これは都市ガスもLPガスも同じです。

設備に異常がなければ自動的に復帰してガスが使えるようになります。

設備に異常があった場合、例えば配管が折れていて、ガスが出たら危険だという状況がないわけではないわけですが、そのときは復帰できません。復帰できないときには、お手数でも最寄りの販売事業者、あるいは都市ガス会社にお電話なり連絡をいただいて、専門家が直すということでございますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

ボンベは、おっしゃるとおり火の中にぼんと入れたら爆発する可能性はございます。実際の火災現場でも爆発事例はないわけではありません。

ただ、実際には安全弁とかは付いておりますし、火災があると、我々販売事業者も直ち

に消防と共に駆けつけて、ボンベが置いてあったら持ってきてしまうんです。我々は火の中には入りませんが、消防士の方にお願いをしてボンベを引きずり出してもらって持って帰ってしまうんです。そういうこともしておまして、比較的火災現場では爆発事例はないのですが、まああることもございます。これは事実でございます。

樋口座長

石川委員、よろしく申し上げます。

石川委員

今の質問と全く同じ質問でした。

樋口座長

そうでしたか。失礼しました。

吉田委員、どうぞ。

吉田委員

東京や大阪を含めて、タクシーはほとんどボタンを使用しているとおっしゃっていましたが、これらの地域では都市ガスが主流なので、大災害発生時にはなかなか供給が難しいのではないかと思います。

このタクシーを持って行って、何か装置を付けることで、火力用に転用することは可能なのですか。

大森氏（日本LPガス協会）

タクシーが動くということは道路が動いているということだと思いますので、皆さんトラックを持っていますので、そのときは販売事業者がボンベを積んで行くことができます。

今の法律的には、タクシーがそういう形でやって、こちらで煮炊きをするというのは禁止されております。

吉田委員

それは法律の問題で禁止されているわけですか。安全性が確認できれば、例えばエンジンに供給される途中にコックを1つ設けることも可能なのでしょうか。

大森氏（日本LPガス協会）

検討の価値はありますね。

吉田委員

ボタンとプロパンでは何が違うのですか。

大森氏（日本LPガス協会）
燃焼器具はどちらでも燃えます。そういう基準でつくられております。

吉田委員
どちらでも同じ安全度ということですか。

大森氏（日本LPガス協会）
そうです。

吉田委員
わかりました。

大森氏（日本LPガス協会）
はい。

樋口座長
ほかにございますか。よろしゅうございましょうか。
特に御発言がないようですので、この議題を終わります。

樋口座長
次の議題（２）「具体的な推進手法について」に論議を移らせていただきたいと思いま
す。

お手元に資料２として、テーマ「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」について、
各委員よりの御意見を加えたものが配られております。

この資料２について、まず事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官
ありがとうございます。時間の関係もございませうので、かいつまんで簡略に御説明いた
します。

前回の御議論、その後、委員の先生方からいろいろこういうふうにご位置づけしたらどう
かという御提案を幾つかいただきまして、それを反映させたものがお手元に配ってござい
ます資料２でございます。

最初のところで、前回、特に御議論がありました、防災に寄与するさまざまな分野の専
門団体の全国レベルでの連携を基に、各団体ごとにその活動方針を地域へ伝達し、各地域

における協力の構築の環境整備をするということ、特に項を起こして付け加えております。

あとは、幾つかの例えば例示でありますとかについて、少しイメージがわくようにということで、肉付けをしております。

時間の関係で簡単でございますが、以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。

ただいまの資料2についてであります、何かございますでしょうか。皆様の方から、資料2の後で中川委員始め、5人程度の方から御発言のお申し出がありますけれども、こちらから指名いたしますか。

それでは、この名簿順に中川委員、どうぞ。

中川委員

ありがとうございます。当然、核になる団体は自治体ですとか、いろんな中核にならないといけないところはあると思ったんですが、事前の骨子案のときに「べき」という言葉があったので、それを入れてしまうと、自治体が動かないと動かないと読まれてしまうと、我々の本意ではないんじゃないかということで、直していただいたものがここに入っている、私としてはよかったと思っていました。

あと、いろいろな地域で多用な連携ができるという話がいろいろ書いてあると思うんですが、3ページ目の(7)の下から2つ目のポツのところに、フィードバックの仕組みをどうやってつくったらいいかという話を書いてくださいとお願いして、そこに入れていただいたんです。

前回、地域の防災について責任を持った組織でいうと、国が中央防災会議であるように、地方には地方自治体単位の防災会議があって、そういうところにいろんなフィードバックの仕組みがあるといいなというお話を申し上げたと思うんです。実際に、市町村などでそういう地域の防災会議に各種の委員会的なものを外出しをして、そこでいろんな市民参画ですとか専門家の意見を聞くような場をつくっているケースもあったりする。こういう場ができていくときに、そういうものもモデルにしながらできたら、実効的なフィードバックができてくると、参画するいろんな諸団体なども、ただ単に自分たちが活動しているだけではなくて、実際の防災の活動が地域につながっていくといいのかということも思いました。コメントは以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。続いて、浅野委員、どうぞ。

浅野委員からも御発言をされたいという話を聞いておりますが、よろしいんですか。

浅野委員

先ほど事例報告をさせていただきましたので。

樋口座長
あれがそうだったんですね。

浅野委員
はい。

樋口座長
それでは、東浦委員、どうぞ。余り御予定になっていなかったんですか。

東浦委員
いろいろなことを申し上げておいたわけでございますけれども、だいぶいろんな形で取り入れていただきまして、ありがたいと思っております。
特に「きっかけ作り」ですとか「活動の広げ方」「連携の形作り」の辺りは、非常に大変な労力の要るところだと思うんです。どういう形で主導的な団体が出てくるかということもあるかと思うんですけれども、ここに出られていらっしゃる団体の方々は非常に御熱心な方々がいらっしゃるわけですから、でき得れば、全国ですぐに始めるということではできないことでしょうか、お互いにやりやすいところがあるかと思えますから、どこか1つの地域でモデルをつくるというところから始めてみるということがいいのかと思ったりもしております。

具体的に私どもでは、例えば千葉とか神奈川では、この分野において、ある程度進んだ活動が行われているところがございます。また、更に前回ちょっと出ておりましたけれども、青少年赤十字などを使って、学校の先生方にも加わっていただくような形での減災への取組みということについて今、小学生から高校生までに向けてポスターを作成中でして、その裏面には指導される先生方のための手引きをつけることにしております。そういうことも、私どもとしては提供できることかと思っております。

「連携のモデルイメージの共有」で、自主防災会と地域の平時のボランティア活動との連携ということで、実際に進んでいる例などもございますので、私どもとしても、こういうことを皆さん方と共有していければ良いかなと思っております。

ただ、今までの例で申し上げますと「(7)活動の継続」というのが非常に難しゅうございます。初めの一步はできるんですけれども、災害というのはいつでもすぐにあるわけではございませんから、どうやってこれを継続させていくか。先ほどフィードバックのお話も中川委員から出ておりましたけれども、この仕掛けづくりのところ非常に重要なかと思ったりしております。

御苦労いただきまあとめていただきまして、ありがとうございました。

樋口座長

ありがとうございました。

続きまして、御登録いただいております南委員、どうぞ。

南委員

ありがとうございます。

私は、出身母体が全日本のPTA協議会でございますので、組織の中でどういうことができるのかということを考えてみました。

私は、言葉になって初めてイメージがわいてくるという、「骨子」というのはとてもいいと思います。ここで議論し、議事録を読むだけではなく、言葉になっていくとどういうことをするんだというのが具体的にわかってくるので、ありがたいと思っております。特に「(3)活動の広げ方」のところで、団体として御協力ができるのかと思っております。ただ「テーマ作りの例」のところに幾つかございまして、子どもの通学路の安全というところもあるんですけども、今は防災と防犯を絡めてやっていくと、継続も含めた興味が出てくるのかと考えておりますので、こういうところをどうやってやっていくのかということを考えています。

いろんな地域では、安全・安心まちづくり条例のようなものもありますので、こういうところにどういうふうに関防、防災を絡めていくのか、一緒にできていくのかということも1つのテーマかと思っております。

ただ、1つだけ、今、デメリットというんでしょうか、少しウイークなところというのは、やはり日本津々浦々、地域、場所場所によりまして防災に対する意識が全然違います。やはり、東海地方の方々と北海道の方々は持たれている知識が違いますので、この辺の標準化をどうしていくのかというのが、日本PTAの中では今、話し合われていることでございます。

学校関連でお願いをしていくとすると、今、学校の先生方は非常にお忙しいので、こういう時間帯をどういうふうにとってあげるのかと思います。これは、地域と学校あるいは行政の問題ですよという形だけで進んでいってしまうと、そのときに一所懸命される方々がいらっしゃるところではどんどん進むんでしょうけれども、なかなか時間がとれない、ほかのことに時間を費やしたい学校があると、こういう防災のことに對して時間をとってもらうことができない。

ですから、この辺の先生方、あるいは学校の方々が動ける環境づくりを、行政の方から、文部科学省も通じて、協力しながら整備をしてあげると、より公的な場所で公的に話し合われるのかと考えています。

ただ、一番初めにも言いましたけれども、こういうふうになることがとても大事だと思っておりますので、これをまた追加しながら、ウイークなところは補いながら進めていきたいと考えています。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員

事務方、どうもいろいろと御苦労様でございました。私、厚くなくて薄いので、ぱっと見て1分ぐらいで理解できるというのが一番よかったと思います。

2番目は「(5) アイディア作り、人材集め」の辺りは、難しいんですが、是非、事務方のお役所の方でこういうところを継続的にやっていただきたいと思います。組織はお金がないから、連携をしてもPRの資金がないわけです。それから、人材を集めるという情報も非常に難しい。常に集まった人材を更新していくとか、新しい人にどんどん入ってもらうとか、年寄りはずいぶん消していくとか、そういうことは物すごくいいと思います。

それから、この間、名古屋でやったような、みんなで集まって、お互いのモデルを紹介し合いながら1等賞、2等賞を決めていくなどというのは、素朴ですが、皆さん興味を持つのではないかと思うので、それを1つお願いしたいと思います。

もう一つは、お金がどうしても大事なんですが、これも満遍なくやるのではなくて、やはり名古屋の例ではないんですけども、それなりに実質的活動をしているような組織が100とか200とか出てくれば、私、今まで防犯のことをやった経験ですと、1年当たり50万でいいんです。50万円を差し上げると御婦人方は物すごく活躍します。それぐらいのお金の工面の仕方を、是非考えていただいて、それを出したら損金控除できちゃんと税金にはならないという辺の小さい工夫をやっていただきたいと思います。

以上です。

樋口座長

どうもありがとうございました。何か事務局の方からコメントありますか。

西川参事官

ありがとうございます。実は、今年8月末に名古屋で「全国防災まちづくりフォーラム」というのをやらせていただきまして、いろんなところで防災まちづくり活動を自発的にやっていらっしゃる方の発表会をさせていただきまして、委員の先生方何人かに御参加いただきまして、そういう情報提供が広がることによって、いろいろな活動が活発化するのではないかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。関連して、何か御発言になりたい方いらっしゃいますか。どうぞ。

石川委員

私も前回この骨子を見させてもらって、本当によくまとまっていると思いました。そし

て(1)がこの会のやり方を全部述べられているのではないかと思うんです。そこに「各団体ごとに活動方針を地域へ伝達し」と書いてあります。ここまではスムーズにいくように思います。

ところが難しいのが、各地域における協力の構築を図るところが一番難しいから、皆さん悩んでおられるのではないかと思います。

この間も話しましたように、地域は防災でも防犯でもさまざまなことが全部同じ人にかかってくるんです。自治会であり、自治会長さんであり、それぞれの地域のリーダーであるということですから、防犯は違う人がやって防災は違う人がやるということではなくて、全部同じ組織、同じ人に行政の国から来るものが県に行き、市町村に来て、そしてそこへ来ると。全部同じ人が地域ではやっている。そのことを頭に入れてやっていく必要があると思うんです。

そうした観点から、2番、3番、4番をずっと読んでいく必要があるのではないかと思います。

そうしますと、例えば「(2)きっかけ作り」のところに「防災に直接かかわらない他の分野の日常的な活動も含め」とあるんですけれども、このところも地域の日常的な活動の中にも防災を位置づけてもらうという発想をする必要があるのではないかと思います。

そんなことでずっと読んでいきますと、例えば(5)では、今、私どもの全国公民館連合会では、それぞれの公民館で防犯、防災の講座とか学習とか研修がだんだん盛んになってきています。そこで一番要望があるのは、指導者をどこから呼んできたらいいんでしょうかということです。

どこから呼んできたらいいかわからない。それは市町村に相談してくださいとか。消防署に相談をしてくださいというふうにいつも言うんですが、その次に問題になるのが謝金がないということが出てきます。

ですから、高額な講師を呼ぶことは勿論できませんけれども、ボランティアで来ていただく講師のリストのようなものを全国的に連合会としてはつくって、全国の公民館に提示する必要があると考えています。

もう一つは、今日はLPガスのお話があったので、具体的なお名前を出して恐縮ですが、東京電力さんなんかは講師料は要りませんと、幾らでも講師を派遣しますというのがありますし、NPOでもそういうものがありますし、市町村の消防署からは幾らでも人を出しますから使ってくださいというありがたいお言葉がありますので、そういう研修先のリストみたいなものもつくって示していったらいいのかなと思います。

(7)で、東浦委員と南委員からもお話がありましたように、この防災の活動を立ち上げることも大変ですけれども、続けることがなお大変だというのは、私も同感でございます。ですけれども、先ほど申し上げましたように、防災だけを取り上げることは継続する観点から非常に難しい、継続はできないだろうと。ですから、日々の地域の一番末端の住民の活動の中に、防災のことも入れていただくというような形で持っていくことがいいのではないかと思います。

例えば今、学校の話が南委員から出ましたけれども、学校では消防署がやっている火災予防のポスターがすっかり定着しているんです。全国の小中学校で火災予防のポスターを相当な数書いているのではないかと思います。学校も忙しいという話が出ましたけれども、そうして何か全国に定着するものをつくっていくことが必要なのかと思いました。以上です。

樋口座長

ありがとうございました。丸谷委員、どうぞ。

丸谷委員

私の意見も幾つか総括的に生かしていただいていますけれども、ちょっと言い残したことは、自治体の扱いの件について。今日は消防庁からお越しですけれども、自治体イコール防災部局、あるいは消防だという形でとらえられてしまうのは、地域としてもったいない話でもありますし、また防災担当者に過重な負担がかかることもあります。防災担当に情報が最終的に行くのがよいとは思いますが、一部の地域では、建築部局の方が耐震で一生懸命やっていて、それを防災部局とか消防部局が知っていると思いますが、ただで出前講座をやっている。また、企業防災の話で、商工部の方が防災部と軽く連絡はしていながら、いろいろと動いている。福祉部局が、福祉の関係から防災のときの対応を考えている。それから、教育部局の方が防災教育を考えている。しかし、各地域全般に対しては、それぞれの部局が防災の認識を持っていただくべきと読めるようにしておかないと。これは、自分の部局を指しているのだと認識できないと、消防部局に全部行ってしまう。それでは、消防部局が公民館とつながりがあるのか。更に、この前の名古屋の防災フェアのときも仙台の防災フェアのときもそうでしたが、商工部局と消防部局は余りお付き合いがない。窓口の消防部局が商工会議所へ防災フェアの件で説明に行っていただく根回しを国やNPOがしないといけなかった。そこに商工部局がかむことがないと、なかなか地域が動かない。

更に地域の民間の方からすれば、自分の部門でも防災も大事だと上部組織から言われたけれども、所管行政の担当者のカウンターパートがそんなの知りませんとなると、はしごを外されてしまった感じになって、結局誰に相談すればいいんだという話になる。例えば、少し応援をしてほしい、情報がほしいということがあっても、嫌になって、行政は本気ではない、ということになりかねないと思います。

ということで、この自治体という部分について、もう少しブレークダウンをしていただいて、いろんな立場の行政に直接メッセージとして伝わるようにした方が、先ほどから幾つか課題提示されたものに対して答えるためにも、いいのではないかと思います。この検討の場には消防庁しか恒常的には来ていないが、実際には他の省庁がかなり幅広く関係するというようにしないと、国民運動として動かないという点を御配慮いただきたい。関係各省に主体ということでつながるようにしていただいた方がいいと思っています。

樋口座長

どうもありがとうございました。皆様からいろいろ御指摘をいただきましたが、今のテーマ「地域社会における幅広い連携と参加の拡大」につきまして、皆様からお褒めのお言葉もいただいたような気もしますけれども、本日の議論は一応ここまでとさせていただきます。今までいただいた御意見を基にもう一回資料を修正して、最後に全体を通じてまとめの議論を行う際にもう一度皆さんにごらんいただいて議論したいと考えますが、よろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

樋口座長

それでは、国民運動推進の具体策のうち2番目のテーマ「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」につきまして、御議論をお願いしたいと思います。

まず、資料3について事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官

ありがとうございます。お手元の資料3、前回「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」につきまして簡単なペーパーをお出しいたしましたですが、その後何人かの委員の方々からの御提案も含めて、少し論点という格好で肉づけをしたものがたたき台でございます。

「1. 企業の力を生かした防災活動への貢献」のところでございます。企業の力を生かした防災活動は、これまでもこの専門調査会でさまざまな御発表、情報提供をいただいております。

その中には、当然のことながら企業自らのための防災投資、特にBCPの関係、あるいは自社の建物とか空間の安全確保のことが書いてございます。

(2)といたしまして、企業の製品・サービスを通じた防災力向上への貢献ということで、最近ですといろいろな防災の技術、アイデアも出てきております。そういう商品開発、サービスの開発をどう促進していくか。あるいはできたものをどうやって情報提供していくかといったこと。

(3)といたしまして、企業の社会貢献・地域貢献としての防災の取組み。特に企業の防災への取組みも市場が評価するようなところに持っていけば、よりマネジメントの一環としてできる。マル2もそうですけれども、企業の地域貢献を市場で評価する方法がもしできれば、よりそういうものが活発になるのではないかとということです。あるいはマル3企業の営業活動と社会貢献活動の制度的・資金的なリンクができないかということが、まず1つの塊としてございます。

「2. 家庭内における安全への投資意識の向上」ということで、家族がどうやってそれを考える場をつくるか、正しい防災知識を家庭を取得・共有できる工夫でありますとか、それから、家庭での取組みの持続性、何といたっても災害というのはいつ来るかわからないということがありますので、したがって、どうやってそれを続けていくか。それから、家庭の取組みが実施しやすい環境の整備をどうするか。

その辺りは、また後ほど御議論いただく防災知識の普及のためのコンテンツの話とも密接に絡んできますけれども、幾つか論点を出しております。

3番目といたしまして、防災面の安全性をまちの魅力として周知ということで、今までも業務市街地でありますとか、商店会で、言わば防災をまちの売りにしてらっしゃるところがございます。そういったものをどうやって促進して周知していくかということも少し書いてあります。

4番目といたしまして、防災関係技術の展示会や製品見本市の活用。それこそ10年前は、こういった展示会というのは非常に珍しいものだったんですけれども、ここ2、3年の間、東京のみならずいろいろな都市で防災関係の製品展とか技術展というのが大分活発に行われるようになりました。今年も幾つかの会場でそういうものが予定されていると聞いております。また次回、その資料を入手しておりますので、皆様方に例示としてお配りしたい

と思いますけれども、幸いにしてそういう展示会というのは大分増えてきております。そういったものが、また更に企業の取組みを促進する上で、あるいは皆様方がそういうものを活用する上で、いいきっかけになるのではないかと述べております。

5番目といたしまして、防災に関するロゴとかマークの活用でございます。ほかの分野では、いろいろなロゴとかマークがございます。実は、この防災の世界ですと、私どもが文部科学省の御協力を得てやっております。小・中・高校生の防災ポスターコンクールを毎年実施しております、その中で標語の募集も併せてやっているんですけども、そういった毎年のものでなくて、やはり防災に関するロゴとかマークのようなものはあり得るのではないかとことです。

実は、以前の民間の市場に関する専門調査会の場合でも、一度この議論は少しなされたことがあります、そこではまだ十分詰めた議論はしておりませんが、ロゴとかマークといった場合に、例えばそれは幾つかの種類があるのではないかと。例えば企業、団体の活動に資するロゴやマーク。我が団体は、あるいは我が企業は防災活動に賛助していますとか。何か積極的な取組みを実施していることをアピールしたいという人のためのロゴやマークもあるでしょうし、他方防災上の製品の魅力がありますという意味でのロゴやマークもあるでしょうし、ここはちゃんと手入れをしていますというロゴやマークもあり得るのではないかと、幾つかアイデアとして出しております。

簡単ではございますが、論点というたたき台でございます。是非御議論をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

樋口座長

ありがとうございました。皆様から論議をいただくわけですが、その前にこの議題との関連で吉田委員の方から一言御報告したいという点がございますので、吉田委員、よろしくお願いいたします。

吉田委員

吉田でございます。防災・減災に係るインセンティブということで、地震保険の普及について我々業界を挙げて取り組んでいるわけですが、本日、新聞でも発表されてお目にとまった方もいらっしゃると思いますが、地震保険の割引制度が拡大されることになりましたので、この場をお借りして概要について少し御説明をさせていただきたいと思っております。

過去にも、5月22日に開催されました第5回の専門調査会の席上で、私の方から地震保険の料率について全国平均で7.7%引き下げる改訂が行われることとなった旨を御説明させていただいたと思っております。その際に、地方公共団体などが実施する耐震診断結果を地震保険の保険料割引に利用できるように前向きな検討を進めているということもお話しさせていただいたと記憶しております。

今般、正式に導入が決まりました、地震保険の料率引き下げを行う改訂と併せて導入することで、金融庁に届出を行ったという内容でございます。

新たに導入される割引制度というのは、「免震建築物割引」と「耐震診断割引」の2種類ですが、地震保険の料率算出を行っております損保料率機構のニュースリリースを本日お手元にお配りしておりますので、具体的な詳細についてはこちらの内容をご覧ください。

ただきたいと思います。

地震保険につきましては、昨年末時点で契約件数が1,000万件を超えて、現在も着実に契約件数を伸ばしております。保険料引き下げと、このような割引制度の拡充、あるいは来年度から実施される税制改正で保険料の控除制度が新たに設けられることによって、ますます普及・拡大にはずみをつけられるのではないかと考えております。

こうした割引制度の拡充等々は、本日御議論いただいております、安全への投資、あるいは防災活動へのインセンティブづくりというような意味合いから見ても、よい例ではないかと思われましたので、お話をさせていただきました。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、皆様からただいまの「安全への投資や防災活動のインセンティブづくり」というテーマにつきまして、忌憚のない御意見を拝聴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。ただいまの吉田委員からの発表のありました地震の割引につきましても、たしかこの会を発足するときに目黒先生でしたか、そういうものを考えるべきだという御指摘をいただいたような気もしますが、ここでの皆様からの御指摘は、料率の引き方の割合とか内容とか、まだいろいろ足りない点もあるかと思えますけれども、少しずつ実を結んできている面もあるかと思えますが、そういう点も含めて何かございましたお願いします。

中川委員、どうぞ。

中川委員

時事通信の中川です。私は、コメントというよりはお伺いしたいことなんですが、金谷さんでおわかりになるのか、マル適マークが一時なくなったけれども、また復活したとか、そういう話を聞いたことがあります。このロゴ・マークということ考えたときに、消防のマル適マークがどういう経過でまた位置づけられてきたのかが、少し参考になるのかと思ひまして、コメントをいただければと思ひました。

金谷総務省消防庁防災課長

担当部局ではないので、余り詳細は知らないんですけども、マル適マークということで、いわゆる消防法適合ということで、過去はホテル火災とか、いろんな大規模火災があって、そういった中で消防法適合の建物とかもいろいろあってということで、それらにきちっと適合しているということで、それらを称する仕組みとしてマル適マークという形を取りました。

それについて、一応称号と名前が入っていたんですけども、いわゆるわかりやすさということもあって最近復活させたという流れがあります。

消防法の関係につきましては、いわゆる法律適合ということ当初は前提にしておりましたので、一応そういったものとして制度が続けてこられたと。ただ一旦、名前とかを変えてきたんですけども、それを近い形で戻したというイメージです。

中川委員

わかりやすい方が伝わるということですね。

金谷防災課長

余り正確ではないと思いますが。

樋口座長

ほかにいかがでしょうか。山口委員、どうぞ。

山口委員

こういったマークを取り入れるというのは、非常に魅力的であると思いますし、わかりにくい、何が安全で何が耐震でというのがわからない人間にとっては、これをやっておけば何かいいよという部分と、環境のエコマークと同じでいろんなところに張ってあると、これやったらいけない、物を大切にしなければいけないと思わせてくれるきっかけもあると思いますので、本当に耐震化というふうにした方がいいのか、あるいは防災ということがいいのか、その言葉はキャッチな言葉でわかりやすい言葉をつくらないといけないと思うんですけども、こういったマークの創設はすごく効果があるんじゃないかと思います。

それに対する認証とかは、余りややこしいことをしない方がいいなと思う一方で、このことについてはちゃんと設けていった方がいいんじゃないかと思いました。

吉田さんに1つ質問なんですけれども、今、御説明いただいた損保協会が5月19日に届出を行って、確率論的地震の予測図を基にして、全国平均で地震の保険料率が7.7%下がったということでしたけれども、科学的に明らかになったことで、なぜ下がったのかという仕組みをもし教えていただければありがたいと思います。

樋口座長

吉田委員、どうぞ。

吉田委員

なかなか難しい御質問です。現在使用している料率体系は過去数百年間に実際に起こった地震に基づいて、当時そこに同じような建物があったらどれだけ被災したであろうかということを再現し、それを統計的に処理したものでございます。もっとも、実際に起こったといってもたかだか何百年の話でして、ところが地震の発生サイクルは御承知のとおり1,000年、あるいは1万年というような長いサイクルがあるわけで、こうした長期のサイクルの地震は、料率の算定に反映されないということになるわけです。

したがって、今回いろいろな断層を研究し、その断層が活発化するサイクル等々を求めて、それが起こったときということで、またその場合も点ではなく、断層ですから相

当の幅で発生するだろうということを加味して、科学的に先生方が研究して求めた確率データに従って算出したわけでございます。

7.7 %の引き下げがどうして生じたかといいますと、その後のいろいろな耐震化率の向上等々といった被害の評価部分が反映されているのではないかと思います。

また、あくまでも平均でございますけれども、7.7 %下がったということですが、先ほど言いましたような長期のサイクルの大きな地震が発生する確率が高いと思われる地域については、今まで地震の記録がなくても確率的に高くなったということで料率が上がるというケースも出てきているわけです。

具体的には、東海、東南海、南海周辺のトラフ型の地震に対する影響が大きいだろうということで、四国や紀伊半島といったところが従来以上に高い保険料が適用されることになるであろうということでございます。

このような御説明でよろしいでしょうか。もしも不十分でしたら、後ほど資料を添えて回答させていただきます。

樋口座長

山口委員、よろしゅうございますか。

山口委員

今のお話で、単に科学的にどういうリスクがあるかということがわかっただけではなくて、建物の耐震化が上がったことで下げられたんだということが大きいということかと思ひまして、それはこういった防災を進める、耐震化を進める運動の一つの成果だと思うし、それを進めないといけないということがわかったような気がいたしました。

具体的な詳細については、また後で教えてください。

樋口座長

ありがとうございました。

目黒委員、どうぞ。

目黒委員

いい建物についてロゴ・マークを付けるというのは非常に重要だし、兵庫県南部地震の直後から随分いろんなところでこれを申し上げたんですけども、当時は「消防にはマル適マークがあるのに、何で建物に関してはできないんだ」といくら尋ねても、「できなくはないんですけども……」で結果的には実現しないでいましたので、これがうまくいくとすれば非常にいいと思います。

その上で、当時耐震ロゴ・マークの実現がなかなか難しいというときに私が考えていたことは、いろんなタウン誌とか地図屋さんとかとお話をして、いい建物に地図上でマークをつけていこうというものでした。だめな建物にマークを付けようとするとうまくいきませんが、いい建物でしたら文句は出ません。いい建物の定義としては、なるべくわかりやすいという意味で、新耐震以降の建物とか、耐震診断を受けた結果十分な耐

震性が確認されたものから始める。新耐震以降の建物にも問題のある建物がないわけではないですが、これらについては兵庫県南部地震の年代による災害の違いの説明を添付した上で、まずこれらに地図上でマークを付けるというものです。

そうすることで、いい建物にはビジネスオポチュニティが発生します。すなわちグループで食事をしたり学校が修学旅行などで使うような場合に、幹事や責任者はその地図を見てマークが付いてない建物は避け、マークが付いている方を選ぶようになるということです。結果的にはマークのない人たちにマークを付けたくなるインセンティブを与え、そちらの方向に誘導することができるという意味です。

今回の場合でも、一気に全体の建物にマークを張るのが難しいとすれば、新耐震以降のもので、少なくともあるレベル以上のものに関して、インターネットの地図上でまずロゴを付けてしまうのがいいと思います。古いものに関して評価を受けて合格したものは、晴れてマークを付けてあげるようにすれば急激に耐震補強が広がると思います。今やインターネット社会ですから、多くの方は事前確認をするようになると思いますよ。そのときに耐震性のマークが目立つということが重要です。是非ご検討いただきたいと思います。以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

関連して何かございますか。丸谷委員、どうぞ。

丸谷委員

ロゴ・マークは、もう少し幅広く、耐震の建物だけでなく、製品とかいろいろな活動にもお考えいただいていると思いますし、私も是非と思っています。ただ、政府がきちっと認証しないと危ない問題、先ほども山口委員からあったと思いますが、安全に直接関わる構造面とか機能面に関しては、相当厳しく見ていかないといけないし、安全性が保たれないことによる訴訟問題に巻き込まれることがあるかと思っています。政府の立場のような意見で恐縮ですが、かなり慎重に考えていかないといけないと思います。

一方、部品とか部材、例えば防災ガラスの例示を私が推薦したのですが、こういうものが付いていること自体は間違いのないことなので、多分、業界団体とか個別企業でも、付いているのは間違いのないといえる。それがどういう機能を発揮する、要するに建物が倒れたときどうなるかまで示すものではないが、そういうものをつけているとか、飛散フィルムを張っているとかは、構造の問題までいかないでマークが付けやすい。こういうレベルがあって、多分それは業界団体レベルでの取組みでいけるのではないかと思います。

更に、個別の企業とか格付けが好きなNPOとかが、勝手に他人のものに評価を始め、それが何となく普及することを許容するやり方でマークを付けるパターンもあるかもしれない。それは生命に関わる話ではなくて、例えばもうちょっと楽しい考え方で、そんなに目くじら立てなくてもよく、防災によさそうな、例えば防災で遊べますみたいなところ、そういうソフトな面でもいいかもしれません。そういうことだったら市場に任せてもいいのではないか。あるいはそういう活動を側面支援すればいいのではないか。このように、

レベルを幾つか分けて考える必要があると思います。

そこに関係する軸というのは、確かに安全だと保証するのか、もうちょっと楽しくやるのか。ちょっとふざけた言い方もかもしれませんが、ある施設がマークをたくさん取るのを趣味みたいな形で誇り合うイメージ。防災ガラスとか飛散フィルムを張ったからワンポイントとか、こういう防災に関する資料があるから何ポイントとか。勿論、構造面でも取れば最大のいいポイントなのかもしれませんが。このように、確かな方向に行くのか、それとも楽しい方向に行くのかが、まずあるのではないかと思います。確かな方向に行くのであれば、当然技術的なバックグラウンドが必要で、政府も関与しないと危ない方向に行くのではないかと思います。

最後に、私はここに一番関心があるのですが、お金集めに絡めたマークにするかどうかということ。この委員会で、もしお金集めができるようなシステムが提案できれば、それはすばらしいと思うわけです。

例えば、ある特定目的で売上の一部を寄付しますからということで製品にマークを付けたり、テーマを付けたりする理由づけのマーケティングというものがあります。その製品に防災性がどれだけあるかを評価するとなると難しいわけですが、売上から寄付するというのは、別に製品の防災性を保証している意味ではないし、製品に防災の貢献度がなくてもいい。要するにベルマークみたいなものの防災版というイメージです。理由づけのマーケティングは研究に値すると思っているわけです。

例えば一企業一品目はこういったものに協力してほしい。一村一品運動みたいな感じで、1%売上寄付のような運動してもらえませんかというアイデアです。伊藤先生が先ほどおっしゃった50万円の財源ぐらいのお金だったら、集まらないわけではない。1億、2億という話だと大変だと思いますけれども。私が知っている話では、20万円活動支援を受けたので頑張ろうということもありました。そういうお金集めを絡めるかという件についても、是非議論の対象にしていただければと思います。

樋口座長

ありがとうございました。

事務局の方から、何かございますか。よろしいですか。関連して、今の丸谷委員の御提案について、何かございますか。

南委員、どうぞ。

南委員

私も少し思っていたんですけども、独言的なことを言ってはいけないと思ったんですけども、今の丸谷先生の意見でちょっと勇気をいただきまして、資料1、2の話をしておりますけれども、どういうふうに行政が参画していくのかということと、先ほどと全く同じですけどもILOというのがあります。そういうものが、災害のこういうものをクリアーしているんだったら、この番号を上げますみたいな、自治体に対してもそういう取組み。自治体も、学校がこれだけの基準を持っているんだたら、そういうものを上げますというのが、このロゴ・マークの中に含まれていると、ただの楽しみではなくなるの

かなと思います。

しかも自治体とすると、それは行政評価にも上がって、地方交付税、ポイント幾つかプラスになりますみたいな、例えばそういうところが来るとより参画していきやすいのかなと思います。

その資源というのは、先生がおっしゃったように、企業あるいはいろんなところがこの問題に取り組んくるものに対して売上の数%、あるいは〇・何%という原資をすることもできるのかなと思っていました。

ただやれやれと言っても、皆さん思っているように財源が付いてこないとなかなかできない部分で、それをどういうふうにサポートしてあげるのかというのを、初めから言う環境づくりになるんですけども、それをして上げることによって、より取組みが進んでいくのかなと思っておりました。

樋口座長

ありがとうございました。関連して何かございますか。
市川委員、どうぞ。

市川委員

先ほど吉田委員から御説明いただいた、保険の料率が免震構造だと安くなるということが今回出たわけですが、私どもで防災に関してビジネスをやっていると、やはりどこの企業さんからその金を出してもらおうかということと毎日毎日闘っているわけですが、なかなか新規に予算を取るというのは、企業にとっても非常に難しい。その中で、一番ねらいたいと言うと損保業界さんに怒られてしまうかもしれないけれども、保険金の予算が一番ねらいたいところなんです。企業にとっていざという時のために払っている資金が建物を丈夫にすることによって保険料金が安くなるということと同じように、例えば安否確認のシステムを入れるとか、耐震だけではなくてその他いろんな防災への備えというものを、耐震だけではないところもだんだん、こういうことをするとどう被害の規模が小さくなって、そこまで備えをしているところについては更に5%安くしてもいいだろうか、そういう制度が高まっていくと企業としては予算取りが非常にしやすいというのがあって、そういうところもゆくゆくは研究をしていただくとありがたいと常に思っております。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。
吉田委員、どうぞ。

吉田委員

ご指摘の点は非常に重要ですが、我々業界で検討するというよりも個社で対応している分野だと思います。企業でも個人でも同じだと思うのですけれども、要はトータルでいか

に防災に努力されているかということがポイントです。保険の観点からすると、個々の保険の目的のリスクが下がるということですから、それに対して、いわゆるアンダーライティングということでお安くできる要素はあるし、現実にはそういう形で対応している保険会社もあると理解しているわけです。

独占禁止法等々の問題もありますので、業界全体で何をやったらどれだけ安くするということを決めるわけにはいかないのです、そういった基準づくり云々というのは、各保険会社に任せられていると理解しております。恐らくそういう方向でいろいろな防災診断をしながら、工場や事務所の料率を個別のリスクに合うような形で保険料調整するということはなされつつあると理解しております。

樋口座長

ありがとうございました。よろしいですか。どうぞ。

市川委員

ありがとうございます。保険というのは一例で申し上げて、一番言いたかった趣旨は、企業さんと日ごろお話している中で、果たして政府や何かの団体から表彰されるとか、そうしたことで果たして新規の予算を取って取組みが動くかなと。それよりも、これをやればあの予算を使えるとか、やはり営利企業ですからお金の動きにどうしても直結しないとなかなか簡単には動かないと思いますので、例えば保険というのはほんの一例でございますけれども、単に表彰とかだけではなかなか会社は動かないのではないかとということが一番申し上げたい点でございます。

樋口座長

石川委員、どうぞ。

石川委員

私は、地震の保険に入っていないんですけども、そんなこと言うと申し訳ないんですけども、こういう保険があったら入りたいと思います。例えば300万円を一括して預けると、銀行の利息よりもいい利息が元本に添えられて5年後に返ってくる。プラスこの中にもたびたび出てきますように、家具固定の器具をくれる。そういう保険ができれば、全国の家庭で物すごく入ってくるのではないかと思います。

そして、私たちが今ここでねらっている、家庭でそういう話をするとか、対応するとか、そういうことに一石二鳥なんですけど、そういう保険はできないのでしょうか。

樋口座長

吉田委員、どうぞ。

吉田委員

潰れてもいいという覚悟であれば保険会社もやると思いますけれども、預金よりも高く満期でお支払いするほか、実際に事故があればお支払いするケースもあるとなると、保険金に充当する資金をどこから捻出したらいいのかということになるわけです。

ですから、潰れる覚悟でやるということであれば、私企業の事業としても可能かもしれませんが、今のお話だけを伺いますとちょっと難しいのかなという感じがします。

石川委員

実は、新聞である損保の会社なんですけれども、交通保険で、例えば300万円を5年間預けますと、銀行よりもはるかにいい利息が付いて、元金プラス利息が5年後に戻ってくるというのも出ているんです。そういうところから、ちょっと思っていたんですが、地震もそういうふうになれば、各家庭に全部固定器具が入ると思ったのでそんな質問をしました。

そうすると、会社がつぶれてしまうということなんですね。

樋口座長

吉田委員、何かありましたら、どうぞ。

吉田委員

その間に、地震がなければもちろんいいわけですが、あった場合には相当数の潰れる保険会社も出てくるのが予想されます。

ですから、要は保険金をお支払いするファンドをどこから持ってくるかという話です。例えば運用益の中からその部分をファンディングできれば、それはそれでいいわけです。今後は非常に高金利の世の中になって、運用利回りも上がっていくということで、30年後にはそういった利息によるファンドが相当たまっているであろうと今思えるのであれば、そういった冒険的な商品の開発はできるのではないかと思います。しかし、今の金利水準のまま続くとすれば、これだけの大きなリスクに対する保険会社内部のファンディングはちょっと不可能ではないかと思います。

田舎という言い方はよくないですが、新しい活断層等々の分析から判断すると地震は何年か発生しないだろうという地域で、そういった保険を売ろうとする保険会社が出てくるかもしれませんが、全国をカバーするという観点ではちょっと難しいのではないかと思います。

樋口座長

私も昔、損保に身を置いておまして、今も長期総合保険というものが売られておりますね。火災保険でも、長期に10年先に掛金を一定の運用金利を付けてお返しするというのを売りにして、火災保険を各社かなり一生懸命売った。今も一生懸命売っているかどうかは別にして売っておりましたね。それですと、銀行金利より上だというのが、保険料構成の中に危険負担部分と運用利回り部分と両方含めてあるわけですから、その中に2つのリ

スクを担保して、それが銀行よりも高くなるというのはなかなか難しいことだと思います。

石川委員

銀行よりも少なくともいいですね。とにかく元金が返ってきて、そういうグッツがもらえたら最高だと思います。是非そういう保険をつくっていただければ、私たちがここでどうやって普及するか心配することなく、1つ解決すると思います。

樋口座長

吉田委員の損保協会の方でちょっと、だけれども私どもの経験ですと、リスクが多くなって、更に銀行金利よりも高い金利を付けるというのは、損保の運用技術を持ってして、専門家の運用利回りよりも高くなるというのは、なかなかあり得ないのではないかという気がします。

ただ、今、売っておりますものは、そんなに低くはないんですね。銀行金利よりは少し少なめの金利で勘弁していただくと。その少なめの金利のところは、危険保険料に充当するというのが料率構成上の建前ですから、それを外してまでやるということになると、それこそ吉田委員のおっしゃったように、売れば売るほどマイナスになるものはなかなか売り切れませんね。

石川委員

少ない給料から毎月お金を生命保険みたいなものにかけて、40年間かけてきて、私は1回も病気をしなかったんです。それは、とてもありがたいと思うんですが、一面馬鹿見たな、あの金を貯金しておいたら退職金よりも多くなったな、そういうことが実感なんです。

ですから、この地震の保険もなかなか難しいところがあると思うんです。生命保険も傷害保険もみんなそうですけれども、多くの人たちがちゅうちょするのは掛け捨てだからなんです。元本が戻ってきたら、もうそれだけでも入る人は物すごく増加すると思うんです。それが商売上無理だということになればしょうがないんですけれども、1つの考え方としてそんなものがあるのかなと思いました。時間を取ってしまって済みませんでした。

樋口座長

とんでもございません。

吉田委員、どうぞ。

吉田委員

一言だけ申し添えると、掛け捨てが損だという気持ちはよくわかります。私もそう思います。保険会社に勤務しておるものの自動車事故は起こしたことがないので、そういう意味では掛け捨てということなのですが、その間に安心を買ったということなのです。これは無形なので、なかなか御理解していただけないと思いますが、その間何かあったときにはきちんとした補償がもらえたという安心をお買いになられたということで、これは保険の理論的な部分でございますけれども、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

樋口座長

また、損保協会の方から石川委員によく御説明をしていただいて、仕組みから、内容から御説明をいただいて、また掛け捨てが悪い印象を持っているということはみんな承知をしていて、その印象を少しでも薄めるような商品開発もそれぞれやっているはずですから、その内容も1回御説明いただいたらいいんじゃないかと思います。

中川委員、どうぞ。

中川委員

保険論に入ってしまうのも何ですが、安心を買うという話は、やはり社会的コストとして意識していて、無形のものにコストを払ってもいいんだというのは、メッセージとしてはあってもいいと思います。それが保険を売るという話にするのか、何にするのかは別ですけれども。例えば後ほどやるコンテンツの話にしても、やはりコストがかかるものがあると思うんです。そのコストをかけるのは何でかといったら、皆さんが安心する行動をするために、そういうコストが必要だということです。この専門調査会で更にもう一歩進んでみんなでやっていこうというときに、コストがかからないわけではないと思うので、ある意味では安心を買いに行くところがあるわけです。私は、安心は買っていいと思っているので、掛け捨てをしています。最後はおまけです。

樋口座長

山口委員、どうぞ。

山口委員 私も一つ、保険の話になってきたので、先日ハリケーンの被害を受けて1年後のニューオリンズに行ってきました。人口が1年経っても半分戻ってきておりません。五十数万人いたところがまだ二十万人戻ってきておりません。家が再建できないんです。再建できる人は保険に入っていた人です。ハリケーン保険ではお金が出ませんでした。洪水保険に入っていた人だけがお金が出て、でも私が取材したところでは12万ドルの洪水保険に入っていた、だけれども家を直すのに18万ドルかかる、だから60万ドル足りない、洪水保険に入っているだけでも足りない、それは保険に入っているだけではなくて蓄えのある人しか再建できないということになりました。

どうなるかという、ニューオリンズという町が崩壊しています。ほとんど切り捨てられた地域があって、破堤して、そのままざっと流されて、津波のように流された町がそのままだっ広く残っています。

これはアメリカだけのことでなくて、多分東海、東南海、南海というのが起きたときに、広域避難とか、広域がやられるというものが起きたときに、今の既存の地震保険だけでもきっとカバーできないこともあると思います。入っている人だけがうまく救われればいいんですけれども、入っている、それでも復興できないこともあると思います。そうすると、大きな都市が、町が、国が、崩壊することもあると思います。勿論、アメリカの特殊事情もあると思うんです。ニューオリンズに行っても避難所はありませんでした。学校が避難所になっているということもありませんでした。仮設住宅というのありません。みんなハリケーンが来るから州外に逃げるといって逃げて、ハリケーンが去ったら家がな

くなっていて、仕事がなくなったから戻ってこれないという構造です。日本でこういうことが起きないように、社会の仕組みをつくらなければいけないと思います。

石川委員から保険への期待というのがありましたけれども、多分保険だけでもだめだと思います。どういうインセンティブで、どういう保証を得るかということで、目黒委員などから、最初的时候にいろいろ共済と組み合わせるとかという話があったと思いますけれども、他山の石でアメリカだけのできごとではないと思いますので、保険も含めた何かうまい共済とか、長期的な広域災害にも目をやるといいのかなと、皆さんの話を聞いていて思いましたので、コメントさせていただきました。

樋口座長

ありがとうございました。

いろいろ御発言をいただいたんですが、今日は比較的時間が潤沢に残りましたけれども、西川参事官、どうぞ。

西川参事官

もしお時間があれば御議論いただきたいのは、この論点にも書いてありますが、防災に役立つ製品とかサービスの情報提供、あるいはどうやって露出すればいいとか、その辺りについて何かお知恵をいただければと思います。

冒頭ありましたが、見本市とか技術展というのは大分広がってはきたんですが、なかなか恒常的なものではないと思います。

樋口座長

目黒委員、どうぞ。

目黒委員

恒常的なものとして、私が内閣府に一番頑張っていたきたいと思う点は、アイデアボックスとか、ツールボックスみたいなものを内閣府のHP上に作って、防災活動に関する商品や事例に対して「いいものと悪いもの」の差がわかるようにして欲しいということです。多くの国民の皆さんが、NPOやNGOの皆さんが防災に関わる活動を展開しようとしたときに、何をすればいいのか、すでにどんな活動がされているのか、どんな防災商品が開発されているのかなどが、わかりやすく整理されて見られるようになっていると非常に有効だと思います。活動を開始しようとする際に、すでに実施された成功例や失敗例を知らないがために多くの無駄を繰り返すことは避けるべきです。

ただしHP等で防災関連情報を流すことをビジネスにされている人たちもいるので、内閣府がこのような活動をする上で重要な視点は、公的な立場から「いいものと悪いもの」の差がわかるお墨付きを与えることだと思います。そうすれば民間でビジネスされている方々も安心してその情報を皆さんに提供することができ、彼らのビジネスをサポートすることにつながります。

従来の防災フェアなどのイベントに加えて、もう少し考え方の枠を広げて恒常的に情報にアクセスできる環境を用意していただくと、防災に関わる活動をしたいと思う人がまずそこを見て、適切な防災活動に着手できるようになり、防災の国民運動を大きく促進することができると思います。

商品でも会社でも「いいものと悪いもの」の差がわかるように内閣府がしてくれれば、防災ビジネスを真剣にやっている会社の邪魔ではなくサポートをすることになると思いますが、市川さん、どうですか。

市川委員

応援して言ってくださったんですか。

目黒委員

応援の意味もありますが、国民側から見たときに、わかりやすいということが大切だという趣旨です。市川さんの会社はよくがんばっておられると思います。私は専門家なので理解できます。しかし今後防災の活動を国民運動に展開していくには、市川さんの会社だけががんばれがいいということではないし、他の多くの会社の参入も必要です。その際に、現状では専門性の低い一般の皆さんには、各会社の良し悪しは理解できません。

裾野が広がると同時に「いいものと悪いもの」の差がわかるようになることが重要だという意味です。特定の会社の特定の商品や活動にお墨付きを与えることが難しければ、明確な基準や活動の指標になるものを作成し提示することです。

市川委員

今、目黒先生の御意見を伺って逆に思ったのは、実は手を挙げて反論してしまおうかと思っていたのですけれども、内閣府がというのはたとえかもしれないけれども、民間と民間の商売の間に、その紹介に国がわざわざ入るのは、私は反対です。それはやめてほしいと思います。やはり商売で売りたいと思う側が一生懸命アピールしていくし、そういうアピールの場を設けようというサイトをつくる会社もあるかもしれないし、それは民間の中でいいと思うんです。

ただ、そういう中に信頼のおけるところと信頼のおけないところ、よくないところがあるので、そういうことに対してあるルールを保っているかどうかということのお墨付きを与えとか、あるいはルール違反をしている人たちを罰するものはあっていいと思います。消火器とか認定マークがあるのと同じように、今、結構大きく市場に出ているのは、例えば安否確認システムは今も何十社もあって、随分品質にもピンからキリまであります。そういう良し悪しを採用する企業がわからない場合があると思います。何か後押しなり、そういう基準を示すのはいいと思うのですけれども、あるいはそういうイベントやサイトをやろうとしているところに後援をするというのは、今までもやってらっしゃるのですけれども、今後一層積極的にやっていただきたいと思います。目黒先生がそういう趣旨でおっしゃっているのでしたら全く賛成ですけれども、内閣府がそういうスペースを設けて主体的にやるということは、ちょっとどうかとは思いました。

樋口座長
目黒先生、何かありますか。

目黒委員
結構です。

樋口座長
中川委員 どうぞ。

中川委員
間を持つわけではないんですが、私も災害情報学会の発足のときに関わり、災害情報をもっとやらなければいけない学会だが十分やれていないという反省の下に思うのは、いろんな学問分野とか専門分野が必ずしも十分フォローできてなくて、どう評価していいかまだわからないのが現状だと思うんです。

ですから、もし内閣府とか公的なところが関わるとすれば、内閣府が固く評価の基準などをつくらうとするとまたややこしいので、意見交換とかシンポジウムのような場で、「こういうやり方もありかな」、「こういうやり方もありかな」、「でもここは気を付けよう」というような緩やかなコンセンサスみたいなものをいろんなところでつくっていく。

先ほどの安否確認システムのような話も、もう少しユーザーも入ったような格好で意見交換の場を防災に資するコンテンツとして何だろうかという話をやって、こんなふうにしたら使い方が便利だったとか、システム的にはこんなふうだったという話を事例報告し合うぐらいのレベルの場をつくれれば、それが1つの後押しになっていくというふうに今、聞いていて考えました。こういうものは、多分必要だろうと思います。

樋口座長
ありがとうございました。
浅野委員、どうぞ。

浅野委員
またちょっと感覚がずれるかもしれませんが、先ほどの地域連携の話と投資の話を、やはり地域の観点から考えて、私どもも今回のLPガスのことで都道府県の協会さんに協力していただいて、炊き出ししながらエネルギー供給を考えるみたいなことなどもそうだったんですが、結局理念とか枠組みで、ここに集まった各団体がネットワークをつくって、そこでまた方針を出して、地域では是非都道府県とか市町村で見てくださいますといっても難しく、やはり一般の市民というのは、何か具体的なテーマとか情報に触れて、そうかもうちょっと考えてみようとか、実践して具体的に連携してみようと思うと思うんです。

やはり先ほどのお勧めの防災製品とか、そういうことも含めてなかなかここがこの会社のこの製品より絶対いいという評価を、どこかが一律に評価していくのなかなか難しい

のかなとも思います。

消費者センターとか福祉部局だとか、これからいろんなところが連携して、これからの防災を考えていかなければいけない。それから、お金づくりも含めて考えていければということだと思いますと、せめて市町村レベルで民間も入って協議会のようなものをつくって、とりあえず今までの自治体の防災のホームページとはちょっと違った形での、例えば商工会議所さんとか、いろんなところも入った形の情報ポケットみたいなものをネットワーク上につくって、そこに先ほど石川事務局長がおっしゃったように、例えばこんなところから講師がただで来てくれるとか。割と安いところで講師がこういう業界関係から来てくれるとか、商工会議所さんの方からうちの地域にあるこういう会社がこういう製品をつくっているの、是非お勧めとか、民々で情報を供給したり回していく。

更に、アメリカのコミュニティー財団とか、まさに地域の活性をやっていくための民のお金のポケットづくりというのは非常に興味があって、各地域にある財団が個人の寄付を受け止めて、その寄付者の要望に併せて福祉のNPOとか、いろんなコミュニティー活動をやっているところに配分していくようなポケットがアメリカなどはいっぱいあると聞いております。

共同募金会さんが以前、まさに地域づくりのための下支えというか、それがポケットにできないかというお話をされておりましたけれども、そういうことと併せて、例えば地域の協議会で、みんなで作った情報ポケットのようところに商工会議所さんが一応ホームページ上で広告を打って、その広告料が共同募金会の何々市防災まちづくり何とか基金みたいなポケットをつくっていただいて、個人の寄付とか企業の広告料をみんなでポケットにためながら、それこそ婦人会などは、数万のお金があれば相当なことを頑張ってやれる力を潜在的に持っていますので、地域とかボランティアの活動に回っていく、住みよい地域づくりにも回っていく、そんなふうになっていくと、情報も取りやすいし自由な発想で、しかも地域経済を回していく形で地域の中でいい企業をみんなで育てていくこともできるでしょうし、いいのかなと思いました。とりとめのない話で、申し訳ございません。

樋口座長

ありがとうございました。

山岡委員、どうぞ。

山岡委員

こういうことは素人なんですけれども、例えば家具を固定するにはどうしたらいいかということ聞かれたときに、上につっかえ棒がいいのか、下に挟むのがいいのか、粘着がいいのかというのは、本当はよくわからないんです。なぜかという、結局それぞれつくっているところは、自分のものはいいという宣伝はするんだけど、そういうものをもちょっと学術的に、信頼できる評価をしてくれるようなところが多分必要なんではないかと思います。

ここで言うと4番の防災関係技術の展示会、見本市の活用、ものに関してはきちんと評価してくれるところがうまく機能してもらおうのが、実際に自分が何か買うときには非常に

ありがたいと思います。

自分の分野だと大体わかったり、ある程度物理学とか力学とか、そういうものをわかっている人にはそれなりに想像はできるんですけども、多分一般の方には、私も全然違うところはよくわからないので、いろんなものを見ながら総合的によさそうなものを買うという感じなんです。だから、それがまだまだ防災グッズのときには現状ではできていないので、是非そこはかなり強調して書いていただくとありがたいと思います。

樋口座長

ありがとうございました。

そろそろ時間になりますが、どうぞ。

吉田委員

インセンティブに関しまして、2点ほど個人的な意見なのですが、先ほど浄財といったものはなかなか集まらないということで、損保協会に期待するといったお話もありました。もちろん、それもいいのですが、これは税制などにも深く関係することだと思います。要は個人なり企業なりが、まさにすばらしい事業をやっているNPOなり個人なりに寄付をしてもいいという状況をつくっていくことが非常に大きいのではないかと思います。

税制の改正となると、内閣府さんだけでできるわけではございませんけれども、防災に関してしかるべき事業をする人、あるいは個人に対して寄付をすることがいわゆるタックスディダクティブになるという制度をつくっていただくと、非常にやりやすい状況になるのではないかと思います。

もう一点として、個人に対するインセンティブなのですが、やはりこうした活動はボランティアがしっかりと活動できる、あるいは喜んで活動できる環境をつくっていかねばいけないと思います。

私もアメリカに駐在しておりましたとき、コミュニティの中でのいろいろなボランティア活動に絡んだことがあります。例えば介護のボランティアを行ったりしますと、ボランティアをやった人に1時間1ポイントのような形でポイントをくれるのです。そうしますと、それがずっと積算されていきまして、例えば200ポイントを超えると、何とかマスターとか何とかドクターといった称号をくれるわけです。

それで、次の回にこういう人がこれだけのボランティアをしてくれて、こういうものをあげましたと、きちんとそれを皆さんに発表する機会もあるわけです。これはある団体が運営しているので、日本においても国ではなく地方公共団体が運営してもよろしいのかもしれないけれども、このような統一した基準のポイント制で名誉を与えるといった制度を設けていくのも、ボランティアで核となる人間をつくっていくことに寄与するのではないかと思います。

樋口座長

ありがとうございました。まだまだ御意見あるうかと思えますけれども、一応時間が来ておりますので、このテーマにつきましては、本日の議論は一応ここまでさせていただきまして、次回以降改めて検討を進めさせていただきたいと思えます。

最後に、中川委員と山岡委員の方から参考資料が出ておりまして、一言御説明をされたいということでございますので、中川委員の方から、よろしく願いいたします。

中川委員

いずれコンテンツの話をするときにも出てくるかと思ったんですが、最近ここにあります『ありがとう』という阪神大震災の復興まちづくりをやった古市さんという方の実話の映画の試写会に行って、それを見た記事を書いたもので、御参考までに見ていただきたいと思って皆さんにお配りしました。

東京で試写会をまた別にやるという話もあるので、その辺の情報がわかったら、多分この場の方だったら来ていただけることは可能ではないかという話もあるので、事務局の方に御連絡してよかったらということで御案内だけさせていただきます。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

山岡委員、どうぞ。

山岡委員

これもコンテンツ系なんですけれども、コンテンツはタイミングが結構重要なんですけれども、その1つは大学などは結構留学生が多くて、日本に住む外国人の知識の普及が必要だとずっと前から思っていて、意外となされていないので、今年度も昨年に続いて留学生に限らずにこういうセミナーをやる必要があるであろうということで、試行的に今、進めていますというのが1つです。

2つ目は、大分前に『日本沈没』の話も一部したんですけれども、その後にそろそろ公開は終了なのでやや悪乗りなんですけど、せっかくああいう映画があるので本当に日本が沈むのか、地震は大丈夫ですか、ああいうのを見た一般の方が疑問に思うことに対して答えるのが私たちの仕事だと思って、Q & Aを地震研究所につくってもらって、それを大体100ぐらいのクエスチョンに対して今、答えてあります。それはホームページを見ていただければわかりますけれども、これは割と好評で2か月で10万ビジット、100万ヒットぐらいの感じになっております。また、御興味があったらごらんください。

以上の2つです。

樋口座長

ありがとうございました。本日は、活発な御議論をいただきまして、どうもありがとうございました。十分御発言できなかった方とか、発言のなかった方もおられましたけれども、お手元に用紙を例によって配ってございますので、もし御意見がある方はこれに御記入いただいて、後日事務局の方に御送付いただいても結構だと思います。本日、御欠席の方々の御意見も事務局の方で御聴取いただくようお願いいたします。

次回の期日につきましては、既にお知らせしておりますが、10月6日にいたしております。よろしく願いいたします。

それでは、審議を終了したいと思いますので、マイクを事務局へお返しいたします。

西川参事官

樋口座長、長時間ありがとうございました。委員の先生方、ありがとうございました。次回の第9回の専門調査会につきましては、来週の10月6日の金曜日、場所は同じくこの会場の隣の第1会議室の方で行う予定でございます。後ほど、特に資料3につきまして、先生方からアイデアなどございましたら、是非お寄せいただければと思います。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。